

九州・沖縄ブロック 仕事と生活の調和推進プログラム

近年、働き方の多様化が進展する中で、長時間労働に伴う健康障害の増加、子育て世代における生活時間の確保の困難化など労働者の生活や健康に関わる問題が起こっています。労働時間の現状をみると週の労働時間が長い者と短い者が共に増加し、いわゆる「労働時間分布の長短二極化」が進んでおり、特に30代男性で週労働時間60時間以上の者の割合が増加しています。

労働者の意識においては、20代及び30代を中心として「仕事優先の働き方」よりも「仕事と生活をバランスよく調和させる働き方」を希望する者が多くみられますが、実際には「仕事優先の働き方」をしている者が多く、希望と現実のギャップが大きくなっています。このため、働き盛りの30代男性に対する仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた積極的な取組みが望まれています。

また、当九州・沖縄地域ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）においては、年次有給休暇の容易な取得を希望する労働者の方が全国平均より多いという調査結果が出ています。

このような状況を踏まえ、九州・沖縄ブロック仕事と生活の調和推進会議（議長：野田進 九州大学法科大学院長）においては、労働者が仕事と生活に配慮して働くことを推進するため、今後のあるべき「働き方」「働かせ方」を求めていく一つの方策として、次のような提言を行うことにしました。

これを実践するために各提言に関するヒントを策定しましたので、この「ヒント」を参考にして、労使の皆様方が自主的に年次有給休暇の取得促進及び所定外労働削減による仕事と生活の調和の取組みに心がけていただくことを期待いたします。

平成19年1月

九州・沖縄ブロック仕事と生活の調和推進会議

～働き盛りを休もう!～

提言Ⅰ

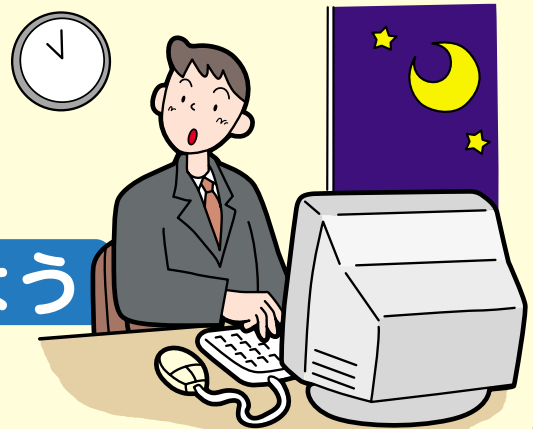
計画的に年次有給休暇を取得しよう

- **STEP1** 毎月1日以上 of 年次有給休暇の取得
- **STEP2** 連続休暇の取得

提言Ⅱ

所定外労働を削減しよう

- 週1日のノー残業デー実施



※提言Ⅰについては、先ずSTEP1から取組みましょう。

企業の事情に応じて、STEP2から取組んで頂いてもかまいません。

提言 I

計画的に年次有給休暇を取得しよう

- **STEP1** 毎月1日以上 of 年次有給休暇の取得
- **STEP2** 連続休暇の取得

実践するためのヒント

○ 休暇取得促進担当者の設置

各部所において、休暇取得促進担当者を明確化しましょう。
休暇取得促進担当者は、休暇取得予定のとりまとめを行うとともに、部所長への取得予定及び実績の報告並びに各従業員への取得促進の働きかけを行いましょ。

○ 年次有給休暇取得予定表の作成・周知

周りの者とのスケジュールを共有できていると休暇取得の申告がしやすいものです。各部所において、毎月定期的に休暇取得予定表（向こう1~3か月程度）を作成、回覧して、各従業員が記入するようなシステムを作りましょ。

また、前月末までに年次有給休暇取得予定日を記入した一覧表を関係従業員に配付することにより、情報の共有と取得の勧奨を図りましょ。

○ 上司自らの実践

上司が休まないと心理的に部下も休みにくいものです。上司である者は部下の休暇取得を勧奨することはもとより、部下が休みやすいよう自ら休暇取得に努めましょ。

○ 取得予定日の定例化

年次有給休暇の取得が低調な場合、例えば、係の中で相談の上、毎月の各週に年次有給休暇を取得する者をあらかじめ固定し、年次有給休暇の取得を定例化させましょ。

○ ポスターの貼付

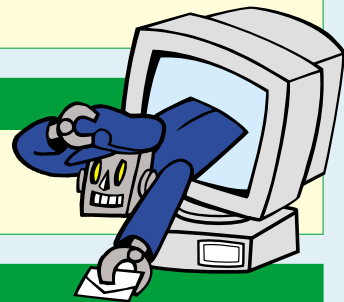
各部所の目立つところに、休暇取得を働きかけるポスターを貼付し、取得促進の環境づくりを図りましょ。

○ メールの送信による勧奨

年次有給休暇取得予定表の記入日に、人事担当部所から各部所・各従業員に休暇取得促進のためのメールを一斉に送信ましょ。

○ フォローアップと結果の公表

人事担当部所においては、各部所における休暇の取得実績について、フォローアップを行い、取得実績の幹部会議等への報告と取得率が低調な部所への適宜個別の指示を行いましょ。



提言Ⅱ

所定外労働を削減しよう

■週1日のノー残業デー実施

実践するためのヒント

○ 従業員への協力要請

仕事の段取りや手順・方法を整理し所定時間内に計画的に業務に取り組むことを各従業員へ文書などで呼びかけ、週1日のノー残業デーを設定しましょう。

○ 合理的な作業計画の作成

業務時間内のムダな時間を減らすことによって残業を少しでも減らすため、各部所ごとに合理的な作業計画を作成し、その計画に沿って作業を処理していきましょう。

また、個人による業務の計画的取組みを推進していくためには、仕事の重要度、優先度をよく考え、1か月又は1週間ごとの計画表を作成することも有効です。

○ 上司自らの実践

上司が退社しないと心理的に部下も退社しにくいものです。特に、ノー残業デーには上司である者は、部下が定時退社しやすいよう自ら定時退社に努めましょう。

○ ポスターの貼付

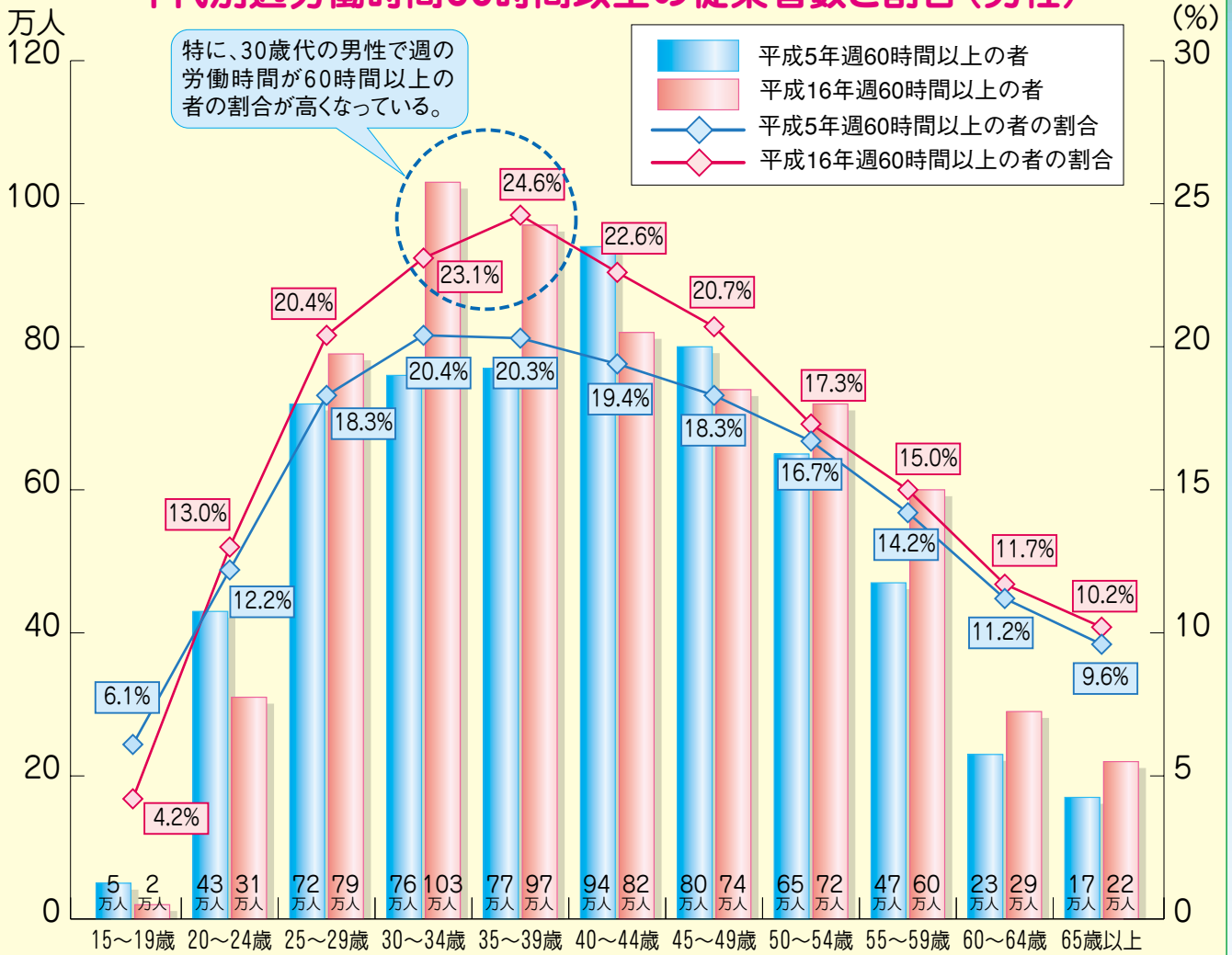
各部所の目立つところに、「ノー残業デー」を働きかけるポスターを貼付し、定時退社促進の環境づくりを図りましょう。

○ メールの送信による勧奨

「ノー残業デー」当日に、人事担当部所から各部所・各従業員に「ノー残業デー」実施促進のためのメールを一斉に送信しましょう。



年代別週労働時間60時間以上の従業者数と割合（男性）



資料出所：総務省「労働力調査」

従業者：調査週間に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事を1時間以上した者。

なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする。

九州・沖縄ブロック仕事と生活の調和推進会議委員名簿

| | | |
|---------|---------------------------------|------------|
| 一木 朋子 | 西日本新聞社記者 | 〈五十音順・敬称略〉 |
| 今村 俊夫 | ㈱九電工人事務部労務グループ長 | |
| 江崎 孝 | 自治労福岡県本部書記長 | |
| 大森 洋子 | 久留米工業大学建築・設備工学科教授 | |
| 熊野 直樹 | 九州大学大学院法学研究院教授 | |
| 倉光 信吉 | 基幹労連福岡県本部副委員長 | |
| 長竹 正隆 | 西部ガス㈱人事労政部人事サービス室長 | |
| 議長 野田 進 | 九州大学法科大学院長 | |
| 平野 氏貞 | 東陶機器㈱人事部長 | |
| 福永 光明 | 福岡県経営者協会労政部長 | |
| 松井 康孝 | 福岡県労使就職支援機構コーディネーター（前連合福岡副事務局長） | |
| 松本 健一 | 日本サービス・流通労働組合連合福岡県支部長 | |

事務局 福岡労働局労働基準部監督課

このプログラムについては、事務局（福岡労働局労働基準部監督課：電話番号 092-411-4862）または、最寄りの各労働局労働基準部監督課までお問い合わせください。